

沖縄民医連2017平和を守るたたかい

参加者の感想より

9月21日(木)辺野古支援行動に参加

私が住んでいる地域と沖縄では平和への取り組みの熱意が明らかに違うと感じた。沖縄のかたは実際に平和が脅かされる環境にあり、辺野古に基地が移ったところで平和が脅かされる状況は変わらず環境破壊も進んでしまうという負のスパイラルに追い込まれているのを実際に自分の目で確認できた。座りこみやキャンプ村にいる参加した沖縄の住人のかたと直接お話を聞き、運動を若い人たちに伝えなくてはならないし、続けていかないといけない事を強く感じた。

くわみず病院 後藤英隆



テント村で山本さんの話を聞いて、軍事産業で金を稼ぐために戦争があって、多くの人の命や生活を奪うことはどんな理由があっても許されないと思った。沖縄の問題は日本の問題だけでなくアジアの問題でもあると聞き、そこまで思いを巡らせる程の知識が日本人には無く、報道も教育もない社会に改めて気づかされた。

沖縄には基地問題だけでなく貧困問題などたくさん抱えている。国の問題としてしっかり対応していかなければならないと思った。

県連事務局 上田裕昌

県連ニュース

発行者：木原 望

TEL : 096-387-2826

FAX : 096-381-5442

9月30日(土)日本原水協事務局次長の土田弥生氏を招いて、「国連交渉会議報告と条約を学ぶ」学習会が開かれた。これは、熊本の「平和の波」の一環として取り組まれた。7月7日に、核兵器禁止条約が国連で賛成122、反対1、棄権1で採択された。歴史的な達成で、核兵器が初めて「不道徳な違法な非人道的不正義な違法な兵器」と認定された。背景には、核兵器の人道結末が大きな流れに、島・長崎の被爆は、その原点になった。交渉会議では、市民社会の役割が評価され、感謝された。寄せられた報告書への賛辞が寄せられた。報告書には、憲章の禁止条約の前文には、核兵器が再び使用されてはならない、核兵器の人道結末、ヒバクシャの被害や苦しみの核兵器は国際法の国際人道法の違反、廃絶の目標を明記、女性の核軍縮への参加、軍縮教育の重要性、ヒバクシャの認識、第1条の禁止や役割が認識され、第1条の禁止や項目が認識され、第1条の禁止や生産、製造、取得、貯蔵、移転、使用、威嚇の禁止、さらに、第4条では、核兵器の全面廃絶に

『国連交渉会議報告と条約を学ぶ』学習会を開催

向けて、核保有国にも条約参加の道を開いている。今後は、ヒバクシャ国際署名の取り組みを広げながら日本政府に条約の署名・批准を迫る。サインしないなら、解散総選挙で禁止条約に賛成する政府を作ることが求められると話されました。

県連事務局 笹原和典



新婦人科77シナ班からおりづるをプレゼント

